


| 1. 製品及び会社情報 | |
|-------------|-----------------------------|
| 製品の名称 | 黒ワニス |
| 会社名 | 有限会社 カシレキ |
| 住所 | 〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3丁目18-4 |
| 担当部門 | 製造部 |
| 担当者名 | 柏原 大司 |
| 電話番号／FAX | 06-6496-5761 / 06-6496-5762 |
| 緊急連絡先 | 担当部門と同じ |
| 作成・改定 | 2024年4月25日 |
| 製品の種類 | 瀝青質塗料 |
| 主な用途 | 金属防錆 ワイヤロープ塗装用 |

| 2. 危険有害性の要約（GHS分類） | |
|--------------------|--|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 区分3 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性（吸入：蒸気） 区分4 皮膚腐食性／刺激性 区分2 目に対する重篤な損傷性／目刺激性 区分2A 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器／全身毒性（単回暴露） 区分2 中枢神経系、呼吸器系、肝臓、腎臓 区分3 気道刺激、麻酔作用 特定標的臓器／全身毒性（反復暴露） 区分1 呼吸器系 区分2 神経系、肝臓、精巣 |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期（急性） 区分2 水生環境有害性 長期（慢性） 区分2 ※GHS分類において、【区分外】及び【分類できない】と言う項目については記載していない。 |
| GHSラベル要素 | |
| 絵表示 |  |
| 注意喚起語 | 危険 |
| 危険有害性情報 | H226 引火性液体及び蒸気 H332 吸入すると有害 H319 強い眼刺激 H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H350 発がんのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気またはめまいのおそれ H371 中枢神経系、呼吸器系、肝臓、腎臓の障害のおそれ |

| | |
|------|--|
| | <p>H372 長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器系の障害</p> <p>H373 長期にわたる、または反復ばく露による神経系、肝臓、精巣の障害のおそれ</p> |
| 注意書き | <p>H401 水生生物に毒性</p> <p>H412 長期継続的影響によって水生生物に毒性</p> |
| 安全対策 | <p>P201 使用前に取扱説明書を入手すること。</p> <p>P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。</p> <p>P240 容器を接地しアースをとること。</p> <p>P241 防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／設備等】を使用すること。</p> <p>P260 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。</p> <p>P261 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。</p> <p>P264 取扱い後は手をよく洗うこと。</p> <p>P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。</p> <p>P273 環境への放出を避けること。</p> <p>P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</p> |
| 応急措置 | <p>P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。</p> <p>P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。</p> <p>P337+P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。</p> <p>P370+P378 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。</p> |
| 保管 | <p>P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。</p> <p>P405 施錠して保管すること。</p> |
| 廃棄 | <p>P501 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。</p> |

| | | | |
|-------------------------------------|-------------------------|---------|-----------------------------|
| 3. 組成及び成分情報 | | | |
| 化学物質・混合物の区別 | | 混合物 | |
| 成分及び含有量（危険有害物質を対象） | | | |
| 成分名 | CAS NO. | 含有量 (%) | 備考 |
| アスファルト （ブローンアスファルト、 石油アスファルト） | 64742-93-4 8052-42-4 | 52-57 | (9)-1719(化審法),(12)-189(安衛法) |
| ミネラルスピリット | 64742-82-1 | 35 | (9)-1702(化審法),(9)-1702(安衛法) |
| トリメチルベンゼン | 25551-13-7 | 4.7 | (3)-7(化審法),(3)-7(安衛法) |
| ※1,3,5 トリメチルベンゼン | 108-67-8 | 0.8 | トリメチルベンゼンに含有 |

| | | | |
|--------------------|-----------|-----|-------------------------|
| ※1,2,4 トリメチルベンゼン | 95-63-6 | 3.0 | トリメチルベンゼンに含有 |
| ※1,2,3 トリメチルベンゼン | 526-73-8 | 0.9 | トリメチルベンゼンに含有 |
| ノナン | 111-84-2 | 2.1 | (2)-9(化審法),(2)-9(安衛法) |
| クメン | 98-82-8 | 0.1 | (3)-22(化審法),(3)-22(安衛法) |
| エチルベンゼン | 100-41-4 | 2.2 | (3)-28、(3)-60(化審法) |
| キシレン | 1330-20-7 | 2.4 | (3)-3(化審法),(3)-3(安衛法) |
| 含有量の数値は規格値ではありません。 | | | |

| | |
|-----------|---|
| 4. 応急処置 | |
| 吸入した場合 | <p>蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。</p> <p>蒸気、ガス等を大量に吸込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。</p> |
| 皮膚に付着した場合 | <p>付着物を布で素早く拭き取る。</p> <p>大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。</p> <p>溶剤、シンナーなどは使用しないこと。</p> <p>外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。</p> |
| 目に入った場合 | <p>直ちに大量の清浄な水で 15 分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。</p> <p>出来るだけ早く医師の診断を受けること。</p> |
| 飲み込んだ場合 | <p>誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。</p> <p>嘔吐物は飲み込ませないこと。</p> <p>医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 5. 火災時の措置 | |
| 消火剤 | 水[×]、炭酸ガス[○]、泡[○]、粉末[○]、乾燥砂[○]、その他[] |
| 特有の危険有害性 | 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物質が発生する可能性がある。 |
| 特有の消火方法 | <p>火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。</p> <p>可燃性のものを周囲から素早く取り除く。</p> <p>指定の消火剤を使用すること。</p> <p>高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。</p> <p>消防活動は風上より行う。</p> |
| 消火を行う者の保護 | 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 6. 露出時の措置 | |
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | <p>作業の際には適切な保護具(手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等)を着用する。</p> <p>粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 環境に対する注意事項 | 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | <p>付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。</p> <p>着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。</p> <p>河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。</p> <p>漏出物は密閉出来る容器に回収し、安全な場所へ移す。</p> <p>付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。</p> <p>衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。</p> |

7. 取扱および保管上の注意

| | |
|-----|---|
| 取扱い | <p>換気の良い場所で取り扱う。</p> <p>容器はその都度密栓する。</p> <p>使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄まで水に漬けておくこと。</p> <p>密封された場所における作業には、十分な局所換気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。</p> <p>取扱後は手、顔等を良く洗い、休憩所等に手袋などの汚染した保護具を持ち込まないこと。</p> |
| 保管 | <p>日光の直射を避ける。</p> <p>通風の良いところに保管する。</p> <p>火気、熱源から遠ざけて保管する。</p> |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------|--|
| 管理濃度 | キシレン 50ppm エチルベンゼン 20ppm |
| 許容濃度 | <u>ACGIH TLV-TWA</u> キシレン 100ppm エチルベンゼン 20ppm 1,2,4 トリメチルベンゼン 25ppm ミネラルスピリット 100ppm アスファルト 0.5mg/m ³ |
| 設備対策 | <p>取り扱い設備は防爆型を使用する。</p> <p>排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。</p> |
| 呼吸器の保護具 | <p>有機ガス用防毒マスクを着用する。</p> <p>密閉された場所では送気マスクを着用する。</p> |
| 手の保護具 | 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない手袋を着用する。 |
| 目の保護具 | 取り扱いには保護メガネを着用すること。 |
| 皮膚および身体の保護具 | 取り扱う場合には、皮膚を直接暴露させないような衣類をつけること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------|---------------|
| 性状 | 状態：液体 色：黒色 |
| 臭い | 溶剤臭 |
| pH | 情報なし |
| 融点、凝固点 | 情報なし |

| | |
|----------------|---------------------|
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | 138～144℃ |
| 引火点 | 28℃ |
| 燃焼または爆発範囲 | (下限) 0.5% (上限) 7.0% |
| 蒸気圧 | 0.9kPa (20℃) |
| 蒸気密度 | 3.7 |
| 比重 (密度) | 約 0.92 |
| 溶解度 | 水に不溶 |
| n-オクタノール/水分配係数 | 情報なし |
| 自然発火温度 | 288℃ |
| 分解温度 | 情報なし |

| | |
|----------------|--------------------------------------|
| 10. 安定性及び反応可能性 | |
| 安定性 | 通常の取り扱い条件下では安定である。 |
| 反応性 | 強酸化剤との接触を避ける。 |
| 避けるべき条件 | ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触をしないよう注意する。 |
| 危険有害な分解生成物質 | 一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、亜硫酸ガス等が生成される。 |

| | |
|----------------------|--|
| 11. 有害性情報 | |
| 製品の有害性情報 | 情報なし |
| 成分としての有害性情報 | |
| 急性毒性経口 | エチルベンゼン ラット：LD50 3500mg/kg ブロンアスファルト ラット：LD50 5000mg/kg以上 |
| 生殖細胞変異原性 | ブロンアスファルト (区分 2) |
| 発がん性 | エチルベンゼン IARC グループ 2B ブロンアスファルト IARC グループ 2A |
| 急性毒性 吸入 | エチルベンゼン ラット (蒸気)：LC50 (4h) 4000ppm 気道の炎症、結膜炎 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | キシレン(区分 2),エチルベンゼン(区分 3), ノナン(区分 2) |
| 目に対する重篤な損傷性/ 目刺激性 | キシレン(区分 2A),エチルベンゼン(区分 2B),クメン(区分 2B) ブロンアスファルト(区分 2B),ノナン(区分 2B) |
| 生殖毒性 | キシレン(区分 1B),エチルベンゼン(区分 1B) |
| 特定標的臓器 単回暴露 | キシレン(区分 1・3),エチルベンゼン(区分 2・3),ノナン(区分 2・3) ミネラルスピリット(区分 2・3),ブロンアスファルト (区分 3) |
| 特定標的臓器 反復暴露 | キシレン(区分 2),エチルベンゼン(区分 3), ノナン(区分 2) |

| | |
|------------|----------------------------|
| 12. 環境影響情報 | |
| 水生環境急性有害性 | キシレン(区分 2) |
| 水生環境慢性有害性 | キシレン(区分 2),ミネラルスピリット(区分 2) |

| | |
|---|---|
| 13. 廃棄上の注意 | |
| 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報 | |
| 廃棄物の処理方法 | 廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が 廃棄物処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。 |

| | |
|----------|--|
| 汚染容器及び包装 | 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託して処理をする。 |
|----------|--|

| | |
|------------|--|
| 14. 輸送上の注意 | |
| 全 般 | 取扱および保管上の注意の項に従うこと。 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行うこと。 |
| 国連番号 | 1263 |
| 指針番号 | 128 |
| 容器等級 | III |
| 国内規制 | 陸上輸送：消防法、道路法に従う。 海上輸送：船舶安全法に従う。 航空輸送：航空法の定めるところに従う。 |

| | |
|----------------------|--|
| 15. 適用法令 | |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR) | 第 1 種指定化学物質 エチルベンゼン, キシレン, クメン, トリメチルベンゼン 第 2 種指定化学物質 ノナン |
| 労働安全衛生法 | ・名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 エチルベンゼン, キシレン, ミネラルスピリット, アスファルト トリメチルベンゼン, ノナン, クメン ・労働安全衛生規則第 594 条の 2 (皮膚等障害化学物質等) アスファルト, エチルベンゼン, キシレン ・有機溶剤中毒予防規則：第 3 種有機溶剤等 ・特定化学物質等障害予防規則：第 2 類物質エチルベンゼン (屋内での塗装作業) |
| 消防法 | 第四類第二石油類 危険等級 III |
| 船舶安全法 | 引火性液体類 |
| 航空法 | 引火性液体 |

| | |
|------------|---|
| 16. その他の情報 | |
| 記載内容について | 製品としての安全性試験は行っておりません。 本記載内容は、現時点で入手できる情報・データに基づいて作成しており新しい知見によって改定されることがあります。また記載されている情報やデータは安全性を保証するものではありません。十分注意してご使用ください。 尚、注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合はそれにあつた安全対策を実施の上でご使用ください。 |